

令和 5 年 4 月 4 日
住宅局安心居住推進課

サービス付き高齢者向け住宅を整備する事業者を支援します！ ～「令和 5 年度 サービス付き高齢者向け住宅整備事業」の募集を開始～

国土交通省では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）を整備する民間事業者等を支援しています。本日より、当該住宅を整備する民間事業者等の募集を開始します。

1) 支援概要（詳細は別紙参照）

(1) サービス付き高齢者向け住宅の要件

- ・ 高齢者住まい法に規定するサ高住として 10 年以上登録すること
- ・ 新築のサ高住の立地が、土砂災害特別警戒区域及び浸水被害防止区域に原則該当しないこと
- ・ 「立地適正化計画区域内の居住誘導区域外」かつ「災害レッドゾーン[※]内」で建設された住宅のうち、3 戸以上のもので、都市再生特別措置法に基づく市町村長の勧告に従わなかった旨の公表にかかるものに原則該当しないこと
※災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別計画区域、急傾斜地崩壊危険区域又は浸水被害防止区域
- ・ 原則として省エネ基準に適合すること
- ・ 家賃の限度額は、所在市区町村に応じて設定した額以下とすること 等

(2) 補助の内容

新築 1/10（上限 70・120・135 万円／戸 等）※住戸面積や設備等により上限額が異なります

改修 1/3（上限 195 万円／戸 等）

既設改修 1/3（上限 10 万円／戸 等）※既設改修のメニューにより上限額が異なります

※高齢者生活支援施設、再エネ等設備の設置に対する補助メニューもあります。

2) 応募締切り

令和 6 年 2 月 29 日（木）

3) 応募方法

- ・ 上記応募締切りまでに、以下の事務局へ申請書を郵送にて提出してください。
- ・ 応募要件等の詳細については、交付申請要領をご覧ください。
- ・ 交付申請要領・様式等は、次の URL から入手または電子メールにてお問い合わせください。

【事務局】サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局

提出先：〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷MKビル 3階

サービス付き高齢者向け住宅整備事業事務局 宛

URL：<https://www.koreisha.jp/>

Email：info[atmark]serkorei.jp（[atmark]を@に変えて送付してください。）

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長補佐 湯谷、係長 武田

TEL：03-5253-8111（内線 39854、39856）、03-5253-8952（直通）